

2005年12月29日

## 不当な起訴処分と長期勾留に抗議する

全日本建設運輸連帯労働組合  
中央執行委員長 長谷川 武久

全日本建設運輸連帯労働組合  
近畿地方本部  
執行委員長 戸田 ひさよし

全日本建設運輸連帯労働組合  
関西地区生コン支部  
執行委員長 武 建一

12月28日午後、大阪地方検察庁は武建一関西地区生コン支部委員長と戸田 ひさよし門真市議（近畿地本委員長）を政治資金規正法違反容疑で起訴した。そして、二人の勾留を続けている。この理不尽極まりない処分に対し、連帯ユニオンは満身の怒りを込めて抗議する。

すでに12月9日声明で明らかにしたとおり、関西地区生コン支部が門真市議である戸田ひさよし近畿地本委員長に対し、法律に違反して政治資金を寄付した事実はない。かりに法違反の容疑があるなら、両人はじめ関係者に任意出頭を求めて事情を聴取すればよいのである。しかし、大阪府警も大阪地検もそうはしなかった。彼らのねらいは、武委員長をなにがなんでも勾留し続けることだからである。今年1月に大谷生コン事件、次いで3月に旭光コンクリート事件を仕立て上げたことによって、警察・検察は武委員長ら6人の組合役員を実に11カ月もの長期間にわたり勾留することに成功した。しかし、両事件の公判が回を重ねた12月になると、これ以上「罪証隠滅のおそれがある」と口実を設けて勾留することができなくなった。大阪府警はそこで、6人全員の保釈許可決定がでる12月15日のまさに直前にあたる12月13日、政治資金規正法違反を口実に武委員長をみたび逮捕したのであった。5人は保釈されたが、武委員長だけは両事件での保釈許可を得たものの、新たな事件で勾留されたのである。そして今回の起訴と勾留延長である。理由は何でも良い。ともかく次から次へとあれこれ事件を仕立て上げることによって武委員長の自由を力づくで奪い、組合員と中小企業家から切り離し続けたい。大阪府警と大阪地検の目的は、武委員長をできるだけ長い間、まさしく拘置所に「幽閉」することにある。

大阪府警と大阪地検は釈明してみるがいい。小泉首相の側近である山崎拓自民党元副総裁や橋本龍太郎元首相らが、日歯連事件で1億円単位もの裏ガネをくり返し受け取りながら逮捕も起訴もされないのはなぜなのか。また、いま問題の耐震強度偽装事件を引き起こした業者らと癒着していた伊藤公介元国土庁長官に至っては、10年以上にわ

たり実に5900万円もの政治献金を裏ガネ処理していたことが最近発覚したが、これまた逮捕されてもいない。

なぜなのか。同じ政治資金規正法違反だといいいながら、政権与党の大物政治家たちは罪に問われもしないのに、なぜ正当な労働組合運動や反戦平和運動に献身的に携わる者だけが逮捕、起訴され、しかも長期にわたり自由を奪われなければならないのか。社会正義を口にするならば、警察や検察はこの不公平極まりない取扱いについて、だれもが納得のいく説明をすべきである。

私たち連帯労組がこの不当な弾圧にひるむことなはない。

12月16～17日、権力弾圧に抗議し、政策闘争の新たな前進を勝ち取るため、連帯労組は全国統一行動を敢行した。全国7つの支部で、建設、セメント、生コン、トラックを中心にした140分会を越す職場が統一ストライキを決行し、それ以外の職場もさまざまな地域行動に参加した。権力弾圧は逆に連帯労組の団結と闘争力を強めているのである。

私たちは今後、この弾圧の不当性を広範な人々に訴え、より大きな、強力なたたかいの陣地を築いていく決意である。

以 上